第1号議案

平成29年度 茨城県一般会計予算

平成29年度茨城県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,111,766,349千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間 及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的,限度額,起債の方法,利率及び償還の方法は,「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は,150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用) 第5条 地大兵治法第990条第9項をおしまの担宅により、柴山子第の名項の経典の合類を法田オフェトが添えても

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、 次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
 - (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月27日提出

茨城県知事 橋 本 昌

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 県 税		[∓] ⊞ 372,260,026
	1 県 民 税	124,648,387
	2 事 業 税	82,097,075
	3 地 方 消 費 税	66,735,102
	4 不 動 産 取 得 税	6,319,610
	5県 た ば こ 税	3,580,588
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,723,707
	7 自 動 車 取 得 税	3,594,583
	8軽油引取税	31,325,061
	9 自 動 車 税	49,943,042
	10 鉱 区 税	3,710
	11 核 燃 料 等 取 扱 税	1,244,782
	12 狩 猟 税	44,019
	13 旧 法 に よ る 税	360
2 地 方 消 費 税 清 算 金		92,380,213
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	92,380,213
3地方譲与税		48,432,000
	1 地方法人特別讓与税	44,087,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,153,000
	3 石油ガス譲与税	191,600
	4 航空機燃料讓与税	400
4 地 方 特 例 交 付 金		1,175,000

	1地方特例交付金	1,175,000
5地 方 交 付 税		191,399,000
	1地 方 交 付 税	191,399,000
6 交通安全対策特別交付金		850,000
	1 交通安全対策特別交付金	850,000
7分担金及び負担金		8,399,718
	1分 担 金	517,071
	2 負 担 金	7,882,647
8 使 用 料 及 び 手 数 料		17,697,928
	1 使 用 料	12,546,949
	2 手 数 料	221,476
	3証紙収入	4,929,503
9 国 庫 支 出 金		130,193,726
	1国庫負担金	48,961,587
	2 国 庫 補 助 金	79,335,585
	3 委 託 金	1,896,554
10 財 産 収 入		2,004,794
	1財産運用収入	941,929
	2 財 産 売 払 収 入	1,062,865
11 寄 附 金		141,350
	1 寄 附 金	141,350
12 繰 入 金		12,534,120
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,577,803
	2基金繰入金	10,956,317
13 繰 越 金		2,000,000

				1 繰	越	金	2,000,000
14 諸	灯	ζ	入				107,633,874
				1 延滞金	, 加算金	及び過料	890,089
				2 県	預 金	利 子	7,241
				3 公営企	業貸付金	元利収入	48,660
				4 貸 付	金元	利収入	87,845,409
				5 受 託	事業	収入	4,568,863
				6 収 益	事業	収入	9,333,361
				7 利 子	割精算	金 収 入	288
				8 雑		入	4,939,963
15 県			債				124,664,600
				1 県		債	124,664,600
歳	入	合	計				1,111,766,349

			款					IJ	Į			金額	
1	議		会		費							1,687,901	千円
						1 諱	e de		会		費	1,687,901	
2	総		務		費							38,995,356	
						1 総	入	;	管	理	費	21,561,022	
						2 徤	te de la companya de	:	税		費	13,088,196	
						3 市	ī 町	村	振	興	費	2,593,101	
						4 遅		:	挙		費	1,244,221	
						5 人	、 事	委	員	会	費	139,825	
						6 監	直 查		委	員	費	168,991	
						7 諸	z I				費	200,000	
3	企	画	開	発	費							19,618,571	
						1 1	È		画		費	7,436,082	
						2 開	1		発		費	11,761,988	
						3 紛	音 計		調	查	費	420,501	
4	生	活	環	境	費							8,834,030	
						1 生	三 活		文	化	費	1,264,793	
						2 防	j		災 ——		費	1,682,841	
						3 環	貴 境		保	全	費	5,540,489	
						4 %	害	;	救	助	費	345,907	
5	保	健	福	祉	費							204,254,464	
						1 厚	生生		総	務	費	117,147,412	
						2 生	E 活		保	護	費	4,784,225	
						3 児	直 童		福	祉	費	32,109,107	

	4 障	害	福	祉	費	24,261,969
	5 保	健	所	Î	費	2,052,026
	6 医		薬		費	10,177,250
	7 環	境	衛	生	費	3,797,131
	8 公	衆	衛	生	費	9,925,344
6 労 働 費						2,804,290
	1 労	働	政	策	費	894,618
	2 職	業能	力	発	費	1,782,847
	3 労	働 委	員	会	費	126,825
7 農 林 水 産 業 費						41,260,987
	1 農		業		費	11,544,484
	2 畜	産	業	4	費	2,333,487
	3 林		業		費	6,024,359
	4 水	産	業	4 5	費	4,411,848
	5 農		地		費	16,946,809
8 商 工 費						83,808,493
	1 産	業	政	策	費	79,184,899
	2 産	業	技	術	費	1,230,330
	3 中	/]\	企	業	費	2,733,147
	4 観	光	物	産	費	660,117
9 土 木 費						110,216,540
	1 土	木	管	理	費	3,069,942
	2 道	路	橋	梁	費	54,124,059
	3 河	Ш	海	岸	費	25,089,636
	4 港		湾		費	12,746,394

	1	
	5都市計画費	11,660,845
	6 住 宅 費	3,525,664
10 警 察 費		59,663,534
	1 警察管理費	54,496,353
	2 警察活動費	5,167,181
11 教 育 費		278,635,398
	1 教 育 総 務 費	54,888,871
	2 小 学 校 費	84,325,941
	3 中 学 校 費	48,516,804
	4高等学校費	59,172,640
	5 特 別 支 援 学 校 費	23,389,819
	6 社 会 教 育 費	3,470,933
	7 保 健 体 育 費	4,870,390
12 災 害 復 旧 費		777,117
	1 農林水産施設災害復旧費	132,770
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	644,347
13 公 債 費		141,003,047
	1 公 債 費	141,003,047
14 諸 支 出 金		119,906,621
	1 ゴルフ場利用税交付金	1,912,068
	2 自動車取得税交付金	2,390,398
	3 利 子 割 交 付 金	371,748
	4 利 子 割 精 算 金	188
	5 地 方 消 費 税 清 算 金	65,009,246
	6地方消費税交付金	46,825,278

			7 配	当 割	交 付	金	2,031,442
			8 株豆	式等譲渡所	得割交付	寸 金	1,111,557
			9 公	営 企 業	貸付	金	254,696
15 予	備	費					300,000
			1 予	備		費	300,000
歳	出 合	計					1,111,766,349

第2表 債務負担行為

(新規分)

事項	事業	内	容	其	月 間	限	度	額
地 方 債 証 券 共同発行連帯債務	他の地方公共団体 る地方債について, 及び利子の支払をな	当該団体と連	帯して償還	自至	平成29年度 平成39年度	元金1,176, これに対す		
環境保全施設資金利子補給	茨城県環境保全施 金融機関が中小企業 において資金を貸し 金融機関に対し利子	者等に対し, 付けたときは	平成29年度	自至	平成30年度 平成36年度	融資総額 融資残高に 境保全施認 項に定める じて得た額	対し, 対資金融 対子補	茨城県環 資制度要
環境保全施設整備資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施に基づき,政府系金し,平成29年度におきは,県は当該中小る。	:融機関が中小 いて資金を貸	企業者に対し付けたと	自至	平成30年度 平成44年度	融資総額2, 高に対し, 施設整備資 付要項に定 を乗じて得	茨城県 全利子 ごめる利	環境保全 補給金交
がん先進医療費利 子 補 給	茨城県がん先進医き、県民が金融機関けるための治療費を]からがんの先 ·借りるときは	進医療を受	自至	平成30年度 平成36年度	対象借入会 に対し、夢 療費利子補 定める対象 ト(保証料 じて得た都	が 対 対 対 本 を 会 を 会 を る を る を を を を を を を を の で の に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	ん先進医 付要綱に パーセン
創業支援融資 損失補償	創業支援融資制度 証協会が保証した債 ときは、県がその損 当該協会と締結する	務によって損 上失を補償する	失が生じた	自至	平成29年度 平成41年度		27	7,000千円
女性・若者・障害者 創業支援融資 損失補償	女性・若者・障害 づき,茨城県信用保 よって損失が生じた 補償する旨の契約を	ときは、県か	した債務に こその損失を	自至	平成29年度 平成41年度		Ş),000千円
新分野進出等支援融 資 損 失 補 償	新分野進出等支援 支援融資制度に基づ が保証した債務によ 県がその損失を補償 と締結する。	き,茨城県信って損失が生	用保証協会じたときは、	自至	平成29年度 平成44年度		25	5,000千円

パ ワ ー ア ッ プ融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資(旧パワーアップ融資) 制度及び小規模企業支援融資制度に基づき, 茨城県信用保証協会が保証した債務によって 損失が生じたときは,県がその損失を補償す る旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	224,000千円
パ ワ ー ア ッ プ融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資(旧セーフティネット融資)制度及び小規模企業支援融資制度に基づき,茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成41年度	108,000千円
再生支援融資損失補償	再生支援融資制度に基づき,茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	30,000千円
災害対策融資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき,茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは,県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	151,000千円
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度 に基づき,茨城県信用保証協会が保証した債 務によって損失が生じたときは,県がその損 失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	303,000千円
観光 おもてなし 施 設 整 備 融 資 利 子 補 給	観光おもてなし施設整備融資制度に基づき, 金融機関が中小企業者等に対し,平成29年度 において資金を貸し付けたときは,県は当該 中小企業者等に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成32年度	79,350千円
失業者等生活資金融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき,日本 労働者信用基金協会が保証した債務によって 損失が生じたときは,県がその損失を補償す る旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成35年度	3,750千円
緊急雇用対策訓練業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務及び農業実践訓練 業務に係る委託契約を締結する。	平成30年度	75,497千円
農業近代化資金利 子 補 給	農業近代化資金融通法に基づき,金融機関 が農業者等に対し,平成29年度において資金 を貸し付けたときは,県は当該金融機関に対 し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成49年度	融資総額17億円の融資残高 に対し、茨城県農業近代化 資金利子補給金交付規程第 3条に規定する率を乗じて 得た額

農業経営負担軽減 支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、平成29年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成44年度	融資総額2千万円の融資残 高に対し、茨城県農業経営 負担軽減支援資金利子補給 金交付要項第2条に規定す る率を乗じて得た額
農作物災害経営 資金等利子補給 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき,金融機関が被害農業者等に対し,平成29年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは,県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 平成30年度 至 平成41年度	融資総額5億円の融資残高 に対し、茨城県農林漁業災 害対策特別措置条例施行規 則第3条に規定する率を乗 じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償(現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき,被害農業者等に対し,経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは,県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	平成32年度以降	200,000千円
野菜価格安定対策事 業 費 補 助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜 産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安 定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に 対し、平成29年度における県の必要造成計画 額と国が定める最低現金保有額との差額を限 度とし、その不足額を補助する。	自 平成29年度 至 平成30年度	151,627千円
漁業取締船建造工事請負契約	漁業取締船建造工事に係る請負契約を締結 する。	平成30年度	371,581千円
漁業近代化資金等利 子 補 給	漁業近代化資金融通法に基づき,金融機関が漁業者等に対し,平成29年度において資金を貸し付けたときは,県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成52年度	融資総額8億円の融資残高 に対し、茨城県漁業近代化 資金等利子補給金交付要項 第3条に規定する率を乗じ て得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、平成29年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成32年度	融資総額1億円の融資残高 に対し、茨城県水産加工経 営改善促進資金利子補給金 交付要項第4条に規定する 率を乗じて得た額
県営畑地帯総合整備事業工事請負契約	飯富岩根地区の農道整備に係る工事請負契 約を締結する。	平成30年度	200,000千円

地方道路整備工事請負契約	一般国道245号,水戸市小泉町地内の湊大 橋外 5 箇所の地方道路整備に係る工事請負契 約を締結する。	平成30年度	3,780,000千円
地方道路整備工事請負契約	一般国道461号,常陸太田市高倉町地内の 北沢トンネル(仮称)外1箇所の地方道路整 備に係る工事請負契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	5,900,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道118号,那珂市瓜連地内の静跨線 橋の地方道路整備に係る費用負担について, 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を 締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	500,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道354号,土浦市木田余地内の木田 余跨線橋の地方道路整備に係る費用負担につ いて,東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と 契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成32年度	1,100,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般県道上吉影岩間線,石岡市正上内地内 の正上内跨線橋(仮称)の地方道路整備に係 る費用負担について,東日本旅客鉄道株式会 社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成33年度	2,300,000千円
街路改良用地補償契約	都市計画道路木崎稲木線の街路改良に係る 用地補償契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	240,000千円
街路改良工事費用負担契約	都市計画道路平野杉本線,那珂市瓜連地内 の瓜連跨線橋(仮称)の新設工事に係る費用 負担について,東日本旅客鉄道株式会社水戸 支社長と契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成32年度	350,000千円
県営住宅建設工事請負契約	都和団地の県営住宅の建設に係る工事請負 契約を締結する。	平成30年度	339,060千円
被災住宅復興支援 利 子 補 給	市町村が被災住宅の補修等に係る借入をする者に対し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 平成30年度 至 平成34年度	26,057千円
県立学校建設工事請負契約	県立県南地区特別支援学校(仮称)の校舎 増築に係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	482,026千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契 約を締結する。	平成30年度	767千円
つくば警察署(仮称) 建設工事請負契約	つくば警察署(仮称)の建設に係る工事請 負契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	2,293,816千円

	県が選定した事業者が警察職員宿舎の入居			総戸数の家賃総額に入居補
警察職員宿舎整備	率が90%に満たないことによって損失が生じ	自	平成31年度	償率90%を乗じて得た額か
運営事業損失補償	たときは、県がその損失を補償する旨の協定	至	平成60年度	ら入居戸数の家賃総額を除
	を当該事業者と締結する。			いた額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治 山 事 業	[∓] ⊞ 313,700			
水産基盤整備事業	559,400			
湛水防除事業	93,900			
土地改良事業	2,026,600			
河 川 事 業	9,913,000			
海岸整備事業	389,400			
砂 防 事 業	107,100			
急傾斜地崩壊対策事業	151,800			
港湾整備事業	786,500			
道路橋梁整備事業	11,203,100	債券発行又は普 通貸借(他の地	年利5.0パーセ	
街路事業	3,648,000	方公共団体との 共同発行を含む。	ント以内(ただ し,利率見直し	
空港整備事業	60,000	発行価格が額面 金額を下回ると	方式で借り入れる資金について、	30年以内 (据置期間を含む。)
放課後児童クラブ整備事業	309,800	きは、それぞれの発行価格差減	利率見直しを行った後において	
産業技術専門学院整備事業	12,200	額をうめるため に必要な金額を 加えた金額)	は、当該見直し後の利率)	
栽培漁業センター施設整備事業	11,200	加たた並領)		
体育施設整備事業	2,704,500			
公営住宅建設事業	559,800			
過年補助災害復旧事業	21,500			
現年補助災害復旧事業	198,000			
過年直轄災害復旧事業	14,200			
現年直轄災害復旧事業	146,200			
単独災害復旧事業	170,300			
児童福祉施設整備事業	32,600			
老人福祉施設整備事業	1,450,000			

1	т
障害福祉施設整備事業	368,300
県庁舎等整備事業	197,800
交通安全施設整備事業	779,300
警察施設整備事業	839,400
公 園 事 業	463,400
高 校 整 備 事 業	1,005,200
文化施設整備事業	499,000
特別支援学校整備事業	768,900
空港周辺整備事業	37,100
地域鉄道設備等整備事業	9,200
石 綿 対 策 事 業	89,200
災害救助対策事業	33,300
狩猟者研修センター 整備事業	127,100
観光施設整備事業	52,800
農業大学校施設整備事業	80,900
農業総合センター施設整備事業	39,300
養豚研究所施設整備事業	268,100
水産試験場施設整備事業	56,000
とうかい代船建造事業	246,000
地域活性化事業	834,500
防災対策事業	634,700
合 併 特 例 事 業	4,017,500
地方道路等整備事業	4,536,200
緊急防災・減災事業	986,000
上水道事業出資金	546,000
臨時財政対策債	66,200,000
退職手当債	

災害援護資	金貸付金	66,600	普	通	貸	借	無	利	子	15 年以内 (据置期間を含む。)
合	計	124,664,600								